

京都市告示第 3 1 7号

道路法第 1 8 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

令和 3 年 9 月 8 日

京都市長 門 川 大 作

道路の種類 市 道
供用開始の期日 告示の日
路線名及び道路の区域

路 線 名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
桂経217号線	西京区桂南巽町161番地地先内	旧	メートル 31.50	メートル 4.10 ~ 6.25
		新	31.50	6.86 ~ 7.70
桂緯214号線	西京区桂南巽町161番地地先内	旧	11.00	6.55 ~ 6.90
		新	11.00	6.54 ~ 8.00

(建設局土木管理部道路明示課)